青森県青森市

青森市の『にも包括』の取組

青森市では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、東地方保健所や他町村(平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村)とも連携しながら協議の場の活性化に取り組んでいます。

県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

青森県青森市

青森市は、青森県のほぼ中央に位置し、本州と北海道 を繋ぐ交通と物流の要衝として北東北における交通・行 政・経済・文化の拠点都市です。

八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然に囲まれ、四季 折々の景観や、りんご、カシス、ナマコやホタテなど豊富な 食材、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」、世界遺産 三内丸山遺跡をはじめとした縄文遺跡群が等があります。



取組内容

- 相談支援事業所ガイドマップの作成
- ・障害福祉サービスに向けた事業所ガイドマップ (居住系、就労系、生活介護、障害児通所系)の作成
- 相談支援連絡会議(全体、委託、圏域)
- 障がい者自立支援協会の開催 年3回

4部会:みんなの未来部会、相談支援部会、

就労支援部会、障害児部会

・地域生活拠点の設置 1か所

基本情報(都道府県等情報)

市町村数 (R5年4月時点)	障害保健福祉圏域数(R5年4月時点)			1	か所		
精神科病院の数 (R5年4月時点)	市町村数(R5年4月時点)			1	市町村		
構体科病床数 (R5年4月時点)	人口(R5年4月時点)	269,095			人		
入院精神障害者数 (R3年6月時点) 3か月未満(%:構成割合) 208 人 21.4 % 3か月以上1年未満 203 人 (%:構成割合) 208 % 1年以上(%:構成割合) 563 人 578 % 5565歳未満 153 人 うち65歳未満 153 人 入院後3か月時点 - % 入院後3か月時点 - % 和談支援事業所数 年時点 - % 和談支援事業所数 年齢に対し、 (R5年4月時点) 日立支援)協議会の開催頻度(R4年度) 「自立支援)協議会の開催頻度(R4年度) 「自立支援)協議会の開催頻度(R4年度) 「自立支援)協議会の開催頻度 「有・無 - か所 「障害限確私圏域 有・無 - か所/障害圏域数	精神科病院の数(R5年4月時点)					6	病院
(R3年6月時点) 3か月末満 (%:構成割合) 21.4 % 3か月以上1年末満 203 人 (%:構成割合) 208 % 1年以上 (%:構成割合) 563 人 57.8 % うち65歳末満 153 人 57.8 % うち65歳以上 410 人 人 入院後3か月時点 - % 退院率 (R●年●月時点) 入院後6か月時点 - % 和談支援事業所数 基幹相談支援センター数 0 か所 (R5年4月時点) - 般相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 38 か所 保健所数 (R5年4月時点) 1 か所 特定相談支援事業所数 38 か所 保健所数 (R5年4月時点) 1 か所 特定相談支援事業所数 3 0 回/年 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム (自立支援) 協議会の開催頻度 3 回/年 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ 障害保健福祉圏域 有・無 - か所/障害圏域数	精神科病床数(R5年4月時点)					1,084	床
3か月未満(%:構成割合) 21.4 % 3か月以上1年未満 203 人 (%:構成割合) 20.8 % 1年以上(%:構成割合) 563 人 578 % 565 歳未満 153 人 5565歳以上 410 人 入院後3か月時点 - % 入院後3か月時点 - % 入院後6か月時点 - % 入院後1年時点 - % 科談支援事業所数 4 20 か所 (R5年4月時点) 早幹相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 7 38 か所 保健所数(R5年4月時点) 1 か所 特定相談支援事業所数 38 か所 保健所数(R5年4月時点) 1 か所 特定相談支援事業所数 5 0回/年 精神領域に関する議論を 7 5 部会の有無 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	入院精神障害者数		合計			974	人
21.4 % 3か月以上1年未満 203 人 (%:構成割合) 20.8 % 1年以上(%:構成割合) 563 人 578 % 5565歳未満 153 人 うち65歳以上 410 人 入院後3か月時点 - % 入院後6か月時点 - % 入院後1年時点 - % 和談支援事業所数 基幹相談支援を実所数 0 か所 (R5年4月時点) - 般相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 38 か所 保健所数(R5年4月時点) 1 か所 保健所数(R5年4月時点) 1 か所 精神領域に関する議論を 7う部会の有無 有 精神領域に関する議論を 有 精神領域に関する議論を 有 精神領域に関する議論を 有 精神領域に関する議論を 有 「一方部会の有無 有	(R3年6月時点)	つか日土港 (0/	・掛み割や)			208	人
(%:構成割合) 20.8 % 1年以上(%:構成割合) 563 人 57.8 % うち65歳末満 153 人 うち65歳末満 153 人 うち65歳以上 410 人 入院後3か月時点 - % 入院後1年時点 - % 相談支援事業所数		ろか月不凋(%	・伸火刮ロ)			21.4	%
1年以上(%:構成割合) 563 人 86		3か月	以上1年未満			203	人
1年以上(%:構成割合) 57.8 %		(%	: 構成割合)			20.8	%
57.8 %		1年以上 (0/	・掛み刺ぐ)			563	人
うち65歳以上 410 人 入院後3か月時点 - %		1年以上(%	・伸队刮口)		57.8		%
入院後3か月時点		うち	65歳未満	153			人
退院率 (R●年●月時点)		うち	65歳以上			410	人
入院後1年時点		入院	後3か月時点			-	%
相談支援事業所数 基幹相談支援センター数 0 か所 一般相談支援事業所数 19 か所 特定相談支援事業所数 38 か所 保健所数(R5年4月時点) 1 か所 (自立支援)協議会の開催頻度 3 回/年 精神領域に関する議論を行う部会の有無 有 有 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者により構築に向けた保健・医療・福祉関係者によりできては日本のである。 ず・無 - か所/障害圏域数	退院率(R●年●月時点)	入院	後6か月時点			-	%
(R5年4月時点) 一般相談支援事業所数 19 か所 保健所数(R5年4月時点) 1 か所 (自立支援)協議会の開催頻度(R4年度) (自立支援)協議会の開催頻度 3 回/年 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によの構築に向けた保健・医療・福祉関係者によりでは、これがは、日本の関係者によりでは、日本の関係を受ける。 す・無 - か所/障害圏域数		λ	院後1年時点	-			%
特定相談支援事業所数 38 か所 保健所数(R5年4月時点) 1 か所 (自立支援)協議会の開催頻度(R4年度) (自立支援)協議会の開催頻度 3 回/年 精神領域に関する議論を行う部会の有無 有 有 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者によの構築に向けた保健・医療・福祉関係者によりできるという。 都道府県 有・無	相談支援事業所数	基幹相談支	援センター数			0	か所
保健所数(R5年4月時点) 1 か所 (自立支援)協議会の開催頻度(R4年度) (自立支援)協議会の開催頻度 3 回/年 精神領域に関する議論を行う部会の有無 有 有 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者によの構築に向けた保健・医療・福祉関係者によりでは、これがは、日本の関係を必要している。 す・無 - か所/障害圏域数	(R5年4月時点)	一般相談	支援事業所数			19	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R4年度) (自立支援) 協議会の開催頻度 3 回/年 精神領域に関する議論を 行う部会の有無 有 すっ部会の有無 一 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ 都道府県 有・無 - か所 か所 声害圏域数		特定相談	支援事業所数			38	か所
精神領域に関する議論を 行う部会の有無 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ 障害保健福祉圏域 有・無 - か所/障害圏域数	保健所数(R5年4月時点)	所数(R5年4月時点)				1	か所
	(自立支援)協議会の開催頻度(R4年度)	(自立支援)協議会の開催頻度				3	回/年
の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ 障害保健福祉圏域 有・無 - / - か所/障害圏域数				有			
の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ 障害保健福祉圏域 有・無 - / - か所/障害圏域数	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム					-	か所
る協議の場の設置状況(R5年4月時点) 市町村 有・無 1 / 1 か所/市町村数		障害保健福祉圏域	有•無	-	/	-	か所/障害圏域数
	る協議の場の設置状況(R5年4月時点)	市町村	有∙無	1	/	1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

青森市では、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(以下、『にも包括』という。)の構築に向けて、東地方保健所、町村、相談支援事業者、医療機関、その他関係機関等との連携体制の整備を図るために地域相談支援連絡会等を開催している。

- 1 地域相談支援連絡会
 - ・年2回開催しているが、令和5年度は年3回を予定
 - ・長期入院者の解消に向けた病院ごとのロードマップの作成
 - ・にも包括の構築に向けた課題の抽出等
- 2 ピアサポーターの養成
 - ・年1回、地域活動支援センター I 型3か所と保健予防課(市保健所)、障がい者支援課とで 企画運営
- 3 精神保健福祉関係職員連絡会
 - ・管内の精神科病院の職員を対象に保健予防課が中心となって会議を運営
- 4 措置入院者退院後支援
 - ・青森県措置入院者退院後支援マニュアルに基づき、保健予防課で実施。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(イメージ)

【地域相談支援連絡会のイメージ図】



病院ごとに改善策を検討

- ・各病院での活動状況の共有
- ・新たな目標設定
- ・目標に向けたプランの見直し

病院ごとの行動プラン作成



病院ごとにモニタリング



行動プランに基づき実行

- ・病院職員向けの地域移行に関する勉強会
- ・精神科病院の見学会
- 病院内での相談会の開催等

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(取組例)

【病院ごとのロードマップ作成のためのワークの内容】 長期入院者の退院支援に向けた連携

\bigcirc	=======================================	口 ### /#	ı
①前回の会	譲じ法めた	1日保旭	人

うち現在の利用者数
人



④地域移行支援利用予定者数目標值

令和 年12月まで 人

③R .12月までに取り組む具体的な流れ

② これまで連携してよかったこと R .12月までにやってみたいこと、連携したいこと

(病院)

(相談支援事業所)

(地域包括支援センター)

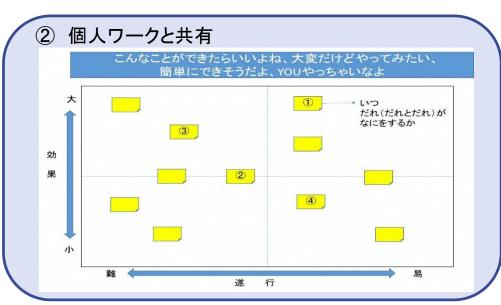
(行政)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
病院						
相談支援事業所						
地域包括支援センター						
行政						

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(取組例)

【病院ごとのロードマップ作成のためのワークの内容】 長期入院者の退院をより進めていくために

- ① 6ヶ月間の振り返り(現状と課題)
- 前回の目標値 人(現在利用人数 人)



③R .6月までに取り組む具体的な流れ

具体的な取組	取組の ゴール	1月	2月	3月	4月	5月	6月	地域移行支 援目標人数
1								
2								令和 年 月まで
3								7 7 6
4								
5								

コロナ前のフロンティア活動

「なんでも相談会」を 開催しよう

- うまずは地域移行ありきではなく、話すことはなんでもいいので患者さんと会ってみよう!
- 導 退院へ向けての芙蓉会病院内の雰囲気をあたためよう!







第1回の様子



芙蓉会病院の現状

- 🥯 現在地域移行進行中ケース 10件
- 🥯 移行で退院したケース 1件
- 相談会を通して地域につながったケース7件

H31年4月の様子





長期目標

患者さんと一緒に地域で暮らす楽しさ・おもしろさを 伝えていこう(地域移行支援件数:10件)

短期目標

地域移行含めた退院支援の旨みを共有していこう

2~3ヶ月に1回ペースでの相談会開催 病棟カンファにて病院・事業所ぶっちゃけトーク

コロナ禍でのフロンティア活動



フロンティアの活動として芙蓉会病院内で行われた「なんでも相談会」は、 平成30年度~令和元年度までに計4回 開催してきました。

しかし、令和2年度は流行する新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、地域の事業所の方を院内にお招きすることが難しくなってしまいました。

このコロナ禍でもできることはあるのではないか、と事業所の方々と病院で検討を重ねた結果、リモートにて、入院患者様が事業所の方とお話できる

「オンラインなんでも相談会」の実現に至りました。

R2年度第2回回広域調整会議スライドより一部抜粋して加工

【地域移行支援につなぐための患者さん向けリーフレット・表裏】





【地域移行支援につなぐための患者さん向けリーフレット・中】



■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

3

平成18年12月 相談支援事業所連絡会議開始 地域相談支援連絡会開始 平成23年12月 平成24~26年度 地域相談支援連絡会(年2回) 平成27年10月~ ピアサポーター養成研修開始 地域相談支援連絡会 ⇒ 病院毎に目標値を設定 平成27年12月 平成28年6月 地域相談支援連絡会⇒ 病院毎の取り組みをモニタリング 平成29年12月~ 東青地域生活支援広域調整会議と合同開催 (平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村も参加) 地域相談支援連絡会に地域包括支援センターが参加 令和元年6月~ 令和2年度 コロナの影響で地域相談支援連絡会の開催中止 (6月、12月に資料送付により情報共有) 地域相談支援連絡会を 令和2年12月 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場として設置 令和3年6月、12月 オンラインで地域相談支援支援連絡会を実施 地域移行支援のリーフレットの作成(改訂版) 令和4年7月、12月 高齢の長期入院者の退院に向けた連携フローの作成、 地域移行支援ポスターの作成

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和4年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①病院ごとの高齢の入院者が地域移行支援 を利用して地域で生活するまでの各機関の役 割や流れのフローの作成	完成	完成	・病院ごとに連携フローを作成 ・共通する部分や重要な部分をまとめた連携 フローの作成 ・地域包括支援センター等の高齢者支援機 関の介入のタイミングなどを関係機関と共有
②病棟に掲示する地域移行支援のポスターの 作成	完成	完成 3種類作成	・病院ごとに入院者の状況に合わせて病棟 にポスターを掲示
③令和3年12月に病院ごとに作成した取組に対するモニタリンク(地域移行支援利用者数等)	21人 (R3年12月)	10人 (R4年12月)	・コロナ禍により、病院ごとに地域移行支援 につなげるための取組ができていないことも あり、利用数が伸びなかった。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

高齢の入院者が地域移行支援を利用して地域で生活するまでの各機関の役割や流れ

退院支援〈院内調整〉

〈地域移行支援の前 退院支援

◆地域移行支援の利用までの各機関の役割◆

院内の多職種(主治医、精神保健福祉士、看護

師、作業療法士、薬剤師等)でカンファレンスを

行い、本人のこれまでの治療経過や生活歴等

(本人の生活課題のみならず、興味関心、スト

看護師は本人とのかかわりの時間が長くなるた

介護保険の利用が見込まれる場合は、精神保

健福祉士等が介護保険の申請を進めていく

≫ 家族等へ本人の意向や退院に向けた経過を伝

レングスなど)について整理しておく

め、看護サマリー等の情報も重要

退院支援 〈地域移行支援の開始〉

ワーク①

▲本人に対する退院後の生活の希望の確認方法◆ 病院では、主に次の2つの場合がある

- 主治医が本人の意向を確認し、病棟スタッフ (精神保健福祉士、看護師、作業療法士等)へ 伝える
- ▶ 病棟スタッフ(特に精神保健福祉士が中心と なって)が本人の意向を確認し、主治医へ退院 に向けて相談する



♦地域移行支援へつなぐまでの院内の流れ◆

で本人の意向や経過を確認する 6 🐧



精神保健福祉士が、本人へ地域移行支援に ついて説明し、相談支援事業所に連絡する

院内のカンファレンスを定期的に行い職種間



相

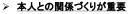
談

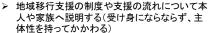
支援

紹

【相談支援事業所】

【病院】





- 本人との面談をとおして、本人の思いを把握し、 地域移行支援利用の意向を確認する
- 介護給付費の利用が見込まれる場合は、障害 支援区分の申請も検討しておく

【地域包括支援センター】

▶ 相談支援事業所が本人と面談をする際に同席 し、介護保険サービスやケアマネ等の情報提供 を行う

【行政】

認定調査やサービス等利用計画の確認を行い、 地域移行支援の支給決定がスムーズに行われ るようにする

◆地域移行支援につながるまでの各機関の役割◆

【共通】

相談

行政

日頃から顔の見える連携体制を作り、連携強化 を進めるために、病院へ支援機関が集まり情報交 換などを行う

【相談支援事業所】

- 病院スタッフから連絡があったら、本人への面 会に行く
- 病院で行われる相談会等への参加 【地域包括支援センター・ケアマネ】
- 介護保険の利用に向けた勉強会などの機会を

【行政】

▶ 地域移行支援や退院後に利用できるサービス などの制度説明(出前講座)、制度の周知

ワーク③

▲地域移行支援利用中の役割や動き▲

- ▶ 初回月は相談支援事業所の訪問回数は 多くなり、本人との関係性を築いていく
- ▶ 病院スタッフと相談支援事業所とで、本人 の不安や退院先の希望を確認しながら進 め方を整理する

- 介護保険の申請を行う時期となり、あらか じめ介護保険サービスの利用が見込まれ る場合は、病院の精神保健福祉士等が早 い段階で申請手続きを支援することも考
- 本人の不安や気持ちの揺らぎを受け止め ながら本人のペースに合わせて支援展開 していく

- ♪ 介護度がわかったら、担当することになる ケアマネと一緒に本人の面談を行う
- ♪ 介護度に合わせた本人の住居先等の見 学や体験利用を進めていく
- 住居先の見学や体験利用の際は、相談 支援事業所のみならず、ケアマネにも同 席してもらい退院後の生活に向けたアセ スメントを深めていく

【6ヶ月目(退院月)】

- ▶ 退院後の生活に必要な物を準備する段階 になると、相談支援事業所が病院へ来る 回数が増える。
- 退院後に訪問看護を利用する場合は、病 院が退院前訪問を行い、服薬方法や生活 環境について確認しておく
- 退院後の生活費等について、生活保護の 利用が見込まれる場合は、退院先がある 程度決まった段階で、生活保護の申請や 相談に行く(概ね2週間で生活保護の結 果がでるが、退院後の本人の生活に支障 が出ないように注意する)

退院先が決まり・・・

◆退院までに整理すること◆

【共同で行うこと】

- 本人の病状悪化のサインや病状 悪化を防ぐために本人や支援者 が何をするかを可視化したクライ シスプランの作成
- ▶ 入居に必要な手続き(家賃の支払 い、ライフライン等の契約)や足り ない物等の確認
- ▶ 退院日の動き、役割の整理

【病院】

- ▶ 看護サマリーを整理し、退院先の 施設や訪問看護事業所等へ情報 提供する準備
- 通院先(精神科以外も含む)への 紹介状の作成
- 初回の受診日の確認(精神科以 外も含む)
- ▶ 服薬方法、薬剤管理方法の確認

【相談支援事業所】

- 地域定着支援、自立生活援助の T 利用に向けた調整
- 病状悪化時に医療につなぐ場合 の支援体制と受入体制について
- ▶ ケアマネに引き継ぐ場合、退院後 の本人へのかかわる頻度や支援 終了時期の確認

【地域包括支援センター・ケアマネ】

- ▶ ケアプランの作成、介護サービス の利用調整
- 退院後、障害福祉サービスの利 用が見込まれる場合(併給等)退 院時までに支給決定が受けられる

支 利



地域生活

0 0 0

担

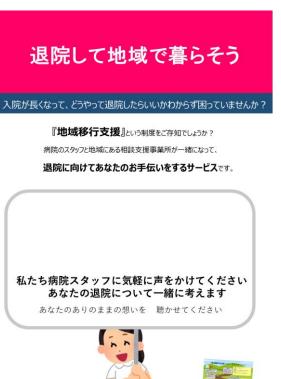
会

議

【ポスター3種類】







東南地域県民間地域建市協社が保護総定(東地方保護所) 青森市協址起陳小、南支接護 青森市保建が青森市保護所保護予防護

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

相談支援事業所と行政機関との連携体制や委託と指定の役割や協力体制が明確になっている。地域移行支援を行っている事業所が、精神科病院との連携がスムーズになっている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		行政	病院へのアンケート
病院ごとに長期入院者の解消	│ │ 病院ごとにロードマップを作成せず、市全体 │	医療	相談支援事業所との連携促進
に向けた取り組みに差が出て いる。	で課題や取組を抽出する	福祉	精神科病院との連携促進
		その他関係機関・住民等	-
		行政	会議の運営、課題の整理等
青森市の『にも包括』の課題・ 取組の抽出		医療	会議に参加し、意見を出す
	令和5年度の地域相談支援連絡会で実施 	発施 福祉 会議に参加し、意見を出す	
		その他関係機関・住民等	会議に参加し、意見を出す

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域課題の洗い出し	-	-	要素ごとの課題や取組案の抽出
②推進に向けた取り組みの検討	-	-	要素ごとの取組、他要素との連携した取組内 容がわかる
③推進に向けた具体的な取組を決める	-	-	いつ、だれが、どのように取り組むのかが明確 になる 1

|精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障がい者支援課と保健予防課、東地方保健所が協働し、協議の場を運営しており、精神科病院、相談支援事業所、地域包括 支援センター、精神保健福祉センター、法テラス、等が参加している。また、協議の場と自立支援協議会が情報を共有しながら にも包括の構築を推進している

所管部署名	所管部署における主な業務
障がい者支援課	障がい者手帳、障害福祉サービスの 決定、自立支援協議会の運営 にも包括協議の場の運営
保健予防課	精神保健福祉相談、自殺対策 にも包括協議の場の運営

連携部署名	連携部署における主な業務
高齢者支援課	基幹地域包括支援センターの運営等
あおもり親子はぐくみプラザ	要対協の運営、母子保健、健診等
東地方保健所	精神保健福祉相談、措置入院等の決定

	各部門の連携状況	強み・課題等
保健	①保健予防課が中心となって、管内の精神科病院を対象に連絡会を実施している。 ②メンタルヘルスの課題を抱える母子への支援がスムーズ	①保健所と病院との連携がスムーズに行えている。 ②保健予防課とあおもり親子はぐくみプラザが隣接しているため 連携がしやすい
医療	管内にある精神科病院で行った『なんでも相談会』を他 の精神科病院でも取り組めるように情報交換を行って いる。	・取組が少しずつ広がっている ・地域移行支援の利用者が増加しない
福祉	5か所の委託相談支援事業所による委託会議、5か所の圏域ごとに圏域会議を実施している。 委託相談支援事業所と地域包括支援センターの担当 地域を合わせている	・必要な情報等がスムーズに共有できる
その他関係機関・住民等	青森市障がい者自立支援協議会等で取組状況を情報 提供	・当事者が委員として参加している

7

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
地域相談支援連 絡会	行政(保健、障害福祉、高齢)、 相談支援事業所、地域包括 支援センター、精神科病院、 法テラス、精神保健福祉セン ター	2回/年	長期入院の解消に向けた 病院ごとの取組ロードマッ プの作成等	・病院ごとに取組に差が出ている ・長期入院者が地域移行支援の利用に つながる ・様々なツールの作成
事務局打ち合わせ	障がい者支援課、保健予防 課、東地方保健所	4回程度/年	地域相談支援連絡会の進 め方の確認、会議後の振 り返り	・県保健所と市とで協働して進めている

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・地域相談支援連絡会では、参加者が多くなり(約100名)、会場選びに困っている。
- ・地域移行支援以外のにも包括の取組を進めていく場合、参加者がこれまで以上に多くなることもあり、運営体制について再検討が必要な時期にもなっている。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年8月	協議の場の開催	医療機関、相談支援事業所、行政等のグループごとにグループワークを実施し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の <u>構築に向けた地域の課題の洗い出し</u> を行った。
R5年11月	協議の場の開催	医療機関、相談支援事業所、行政等のグループごとにグループワークを実施し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進に向けた取組の検討を行う予定。
R6年1月	協議の場の開催	医療機関、相談支援事業所、行政等のグループごとにグループワークを実施し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進に向けた次年度以降の取組を具体的に決める予定。